

特別職の報酬などの状況(平成18.4.1現在)

区 分	報酬等の月額	期末手当(平成18年度支給割合)	
市 長	927,000円	6月期 12月期 計	1.60 月分 1.75 月分 3.35 月分
助 役	781,200円		
議 長	551,000円		
副議長	507,000円	6月期 12月期 計	1.45 月分 1.60 月分 3.05 月分
議 員	475,000円		

- (注) 1.平成18年4月1日から収入役を廃止しました。
2.市長・助役には、地域手当は支給されません。
3.給料、期末手当および退職手当については、平成13年4月1日から6年間、市長は10%、助役は7%カットしています。
4.議員の報酬および期末手当については、平成13年4月1日から6年間、年間約4%カットしています。

一般行政職の級別職員数の状況(平成18.4.1現在)

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主事	主事	主事	主事補
職員数	人 8	人 15	人 48	人 75	人 111	人 102	人 30	人 6	人 395
構成比	% 2.0	% 3.8	% 12.2	% 19.0	% 28.1	% 25.8	% 7.6	% 1.5	% 100
1年前の考構成比	% 1.9	% 3.8	% 12.2	% 16.3	% 31.7	% 2.2	% 21.1	% 7.7	% 2.9

(注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級および2級並びに4級および5級をそれぞれ統合しました。)

一般行政職の昇給期間短縮の状況

区 分	平成16年度	平成17年度
職員数(A)	441人	417人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	31人	46人
比 率(B) / (A)	7.0%	11.0%

職員の勤務時間と休暇などの状況

勤務・休憩・休息時間

勤務時間	月曜日～金曜日の各日の午前8時30分～午後5時15分(休憩時間を除き4週間を超えない期間につき1週間当たり40時間)
休憩時間	午後0時15分～1時
休息時間	正午～午後0時15分 午後3時～3時15分

その他の勤務条件

年次有給休暇	年間20日付与
病欠休暇	3カ月
特別休暇	結婚休暇5日 夏季休暇3日 産前産後休暇(各8週)、忌引など

年次有給休暇の取得状況(平成17年実績)

区 分	人 数	日 数	1人当り日数
本 庁 等	485 人	4,933.8 日	10.2 日
保 育 園	119	764.5	6.4
消 防	100	770.7	7.7
競 艇	34	182.0	5.4
病院(医療)	358	3,617.3	10.1
計	1,096	10,268.3	9.4

職員の分限および懲戒処分の状況

分限の状況(平成17年度)

処 分 事 由	処分者数
心身の故障の場合	地方公務員法第28条第2項第1号
刑事事件に関し起訴された場合	地方公務員法第28条第2項第2号
条例で定める事由の場合	地方公務員法第27条第2項

(注) 分限処分とは、心身の故障、刑事事件での起訴など職務が十分に果たせない場合において、公務能率の維持を目的に行う処分です。

懲戒処分の状況(平成17年度)

処 分 事 由	処分者数
法令に違反した場合	地方公務員法第29条第1項第1号
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地方公務員法第29条第1項第2号
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地方公務員法第29条第1項第3号

(注) 懲戒処分とは地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を目的に行う処分です。